

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第78期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ナラサキ産業株式会社
【英訳名】	NARASAKI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 中村 克久
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北一条西七丁目1番地（プレスト1・7ビル） （上記は登記上の本店所在地であります。なお、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船三丁目3番8号
【電話番号】	03 - 6732 - 7355
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 毎原 吉紀
【縦覧に供する場所】	ナラサキ産業株式会社 本社 （東京都中央区入船三丁目3番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	88,974	101,596	103,145	98,697	87,168
経常利益 (百万円)	1,863	2,541	2,593	2,427	1,900
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,244	1,686	1,793	1,594	1,472
包括利益 (百万円)	1,789	1,844	1,475	1,483	2,439
純資産額 (百万円)	12,735	14,359	15,589	16,799	18,170
総資産額 (百万円)	43,659	51,267	52,566	47,077	47,253
1株当たり純資産額 (円)	470.85	2,651.04	2,870.44	3,086.42	3,605.68
1株当たり当期純利益 (円)	47.34	319.74	339.04	300.43	294.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.4	27.3	28.9	34.8	37.5
自己資本利益率 (%)	10.7	12.8	12.3	10.1	8.6
株価収益率 (倍)	6.3	6.3	5.5	5.8	7.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	905	5,570	1,330	2,241	2,079
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	63	305	305	605	524
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,101	2,141	909	636	1,781
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,178	9,302	9,418	10,417	11,239
従業員数 (名)	690	696	708	730	738

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第75期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	71,368	83,135	83,887	80,788	70,949
経常利益 (百万円)	1,424	2,209	2,099	2,065	1,492
当期純利益 (百万円)	978	1,480	1,505	1,401	1,169
資本金 (百万円)	2,354	2,354	2,354	2,354	2,354
発行済株式総数 (株)	26,628,000	26,628,000	5,325,600	5,325,600	5,325,600
純資産額 (百万円)	9,367	10,696	11,829	13,025	13,726
総資産額 (百万円)	31,395	39,624	40,618	34,739	34,355
1株当たり純資産額 (円)	355.83	2,025.46	2,233.10	2,451.49	2,789.63
1株当たり配当額 (円)	9.00	10.00	55.00	60.00	60.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	37.22	280.65	284.53	263.97	233.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.8	27.0	29.1	37.5	40.0
自己資本利益率 (%)	11.0	14.8	13.4	11.3	8.7
株価収益率 (倍)	8.0	7.2	6.6	6.6	8.8
配当性向 (%)	24.2	17.8	19.3	22.7	25.7
従業員数 (名)	393	392	397	414	420
株主総利回り (%)	127.8	174.7	168.4	162.2	193.1
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	341	468	2,049 (435)	2,080	2,250
最低株価 (円)	220	269	1,371 (385)	1,405	1,569

- (注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
4 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第75期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。第76期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1943年10月 港湾運送業統制令により、株式会社榑崎商店の主たる営業の港湾運送業が室蘭石炭港運株式会社に吸収統合されたため、港湾運送業を中断し、榑崎商事株式会社（1936年設立）と合併して、榑崎産業海運株式会社を設立した。資本金36万円。
- 〔創立の経緯〕
- 株式会社榑崎商店は、1902年室蘭港にて港湾荷役、回漕業、船舶代理業を営む個人会社として創立。その後、1928年に資本金10万円の法人組織に改組設立された。
- 1946年 5月 東京出張所（現本社）を開設。
- 1946年 6月 札幌出張所（現北海道支社）を開設。
- 1946年10月 旭川出張所（現旭川支店）を開設。
- 1947年 4月 三菱電機株式会社、磐城セメント株式会社（現住友大阪セメント株式会社）の特約店となる。
- 1949年 4月 仙台出張所（現東北支店）を開設。
- 三菱石油株式会社（現ENEOS株式会社）の特約店となる。
- 1949年 5月 帯広出張所（現道東支店）を開設。
- 1954年 5月 富士セメント株式会社（現日鉄セメント株式会社）の特約店となる。
- 1958年 3月 苫小牧出張所（現苫小牧営業所）を開設。
- 1961年 5月 大阪営業所（現大阪支店）を開設。
- 1962年 1月 名古屋駐在員事務所（現名古屋支店）を開設。
- 1963年 2月 商号を榑崎産業株式会社に変更。
- 1963年 4月 東京証券取引所市場第二部、札幌証券取引所に上場。
- 1968年 5月 榑崎石油商事株式会社を設立。
- 1972年 4月 福岡営業所（現九州支店）を開設。
- 1973年 4月 盛岡営業所を開設。
- 1974年 4月 郡山営業所を開設。
- 1984年 4月 榑崎総合運輸株式会社を設立。
- 1989年10月 横浜営業所（現神奈川支店）を開設。
- 1991年 2月 榑崎石油商事株式会社の営業のうちSS（サービスステーション）部門を分離独立、ナラサキ石油株式会社を設立。
- 1991年10月 運航部門を分離し榑崎総合運輸株式会社と統合(ナラサキスタックス株式会社)。
- 2002年 2月 山梨営業所を開設。
- 2002年10月 商号をナラサキ産業株式会社に変更。
- 2006年 2月 中国現地法人「悠禧貿易（上海）有限公司」を設立。
- 2008年 9月 東関東営業所を開設。
- 2011年 9月 西関東営業所を開設。
- 本社事務所を移転。
- 2012年 4月 静岡営業所を開設。
- 2012年 8月 ハノイ駐在員事務所を開設。
- 2013年 7月 ベトナム現地法人「NARASAKI VIETNAM CO.,LTD.」を設立。
- 2018年 5月 東関東営業所を移転。
- 2020年 3月 ベトナム現地法人「NARASAKI VIETNAM CO.,LTD.」ホーチミン支店を開設。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社、関連会社6社で構成され、電機、機械及び建材・燃料の販売と海運関連業務を主な事業としております。

当社グループの事業内容と当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、セグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) 電機関連事業

当社においてモーター、制御機器、重電機器、冷熱設備、精密加工設備、昇降機等を販売するほか、非連結子会社悠禧貿易(上海)有限公司が中国市場におけるFA機械等の販売、同じく非連結子会社NARASAKI VIETNAM CO., LTD. がASEAN地域における電機・電装品等の販売を行っております。

(2) 機械関連事業

当社において食品製造設備、省力物流設備、穀類貯蔵設備、農産物加工設備等を販売しております。

(3) 建材・燃料関連事業

当社においてセメント、生コンクリート、コンクリートパイル、ALC板、石油類、アスファルト等を販売しております。

石油類等燃料の一部について連結子会社ナラサキ石油(株)経由により販売しております。ナラサキ石油(株)は船舶用燃料の給油業務も行っております。

生コンクリート等の資材の一部については、非連結子会社富士総販(株)及び関連会社後志生コン販売(有)、興部生コン(株)経由による仕入、販売を行っております。

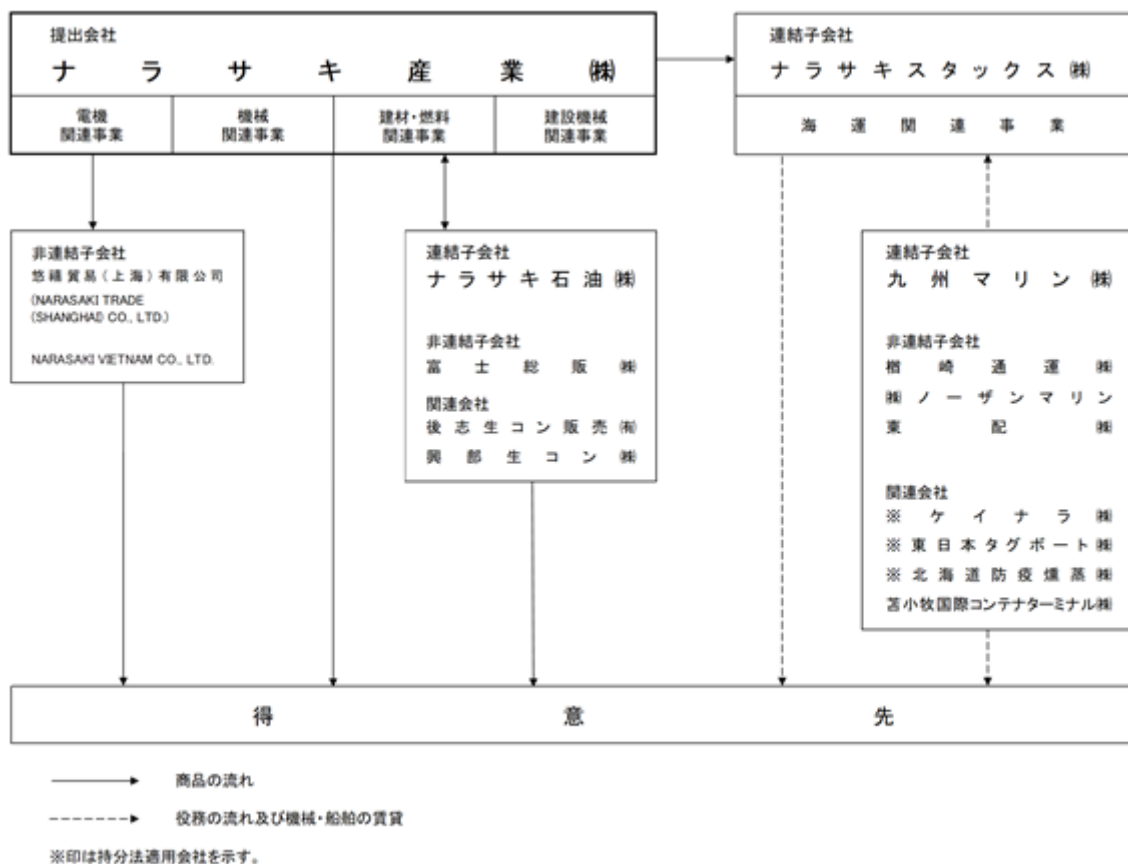
(4) 海運関連事業

連結子会社ナラサキスタックス(株)において、海陸一貫輸送業務を中心に、海運業、通関業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送事業等を営んでおり、各業務の一部については、連結子会社九州マリン(株)、非連結子会社檜崎通運(株)ほか2社、関連会社ケイナラ(株)ほか3社が役務を提供しております。

(5) 建設機械関連事業

当社においてコンクリートポンプ車、ロータリー除雪車、道路切削舗装機械等を販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



セグメント名称	会社名	事業内容
電機関連事業	悠禧貿易(上海)有限公司 NARASAKI VIETNAM CO.,LTD.	F Aシステム等の販売 F Aシステム等の販売
建材・燃料関連事業	(建材事業) 富士総販(株) 後志生コン販売(有) 興部生コン(株)	生コンクリートの販売 生コンクリートの販売 生コンクリートの製造、販売
	(燃料事業) ナラサキ石油(株)	給油設備の運営、石油製品、自動車 用品等の販売、船舶用品等の販売 他
海運関連事業	ナラサキスタックス(株) 九州マリン(株) 檜崎通運(株) (株)ノーザンマリン 東配(株) ケイナラ(株) 東日本タグボート(株) 北海道防疫燻蒸(株) 苫小牧国際コンテナターミナル(株)	港湾運送業、海上運送業、倉庫業、 貨物自動車運送業 他 船舶貸渡業、海運代理店業 他 港湾の現場管理 海運代理店業、曳船業 貨物自動車運送業 通関業及び港湾運送業を中心とする 海運貨物取扱事業 航洋曳船事業、港内曳船事業 輸出入及び国内産植物類等の燻蒸 並びに消毒作業 コンテナターミナル管理運営

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ナラサキスタックス(株) (注)2, 4	苫小牧市	421	海運関連事業	90.2	当社の船舶用燃料油、荷役 機械の販売先 役員の兼任3名
ナラサキ石油(株)	札幌市中央区	130	建材・燃料 関連事業	91.7	当社の石油製品の販売先 役員の兼任3名
九州マリン(株)	北九州市 若松区	10	海運関連事業	100.0 (100.0)	
(持分法適用関連会社) 東日本タグボート(株)	八戸市	40	海運関連事業	20.0 (20.0)	連結子会社の港内曳船業務 の委託先
北海道防疫燻蒸(株)	苫小牧市	20	海運関連事業	20.0 (20.0)	連結子会社の木材の殺虫・ 消毒業務の委託先
ケイナラ(株)	横浜市中区	40	海運関連事業	40.0 (40.0)	連結子会社の牧草等の通関 業務の委託先

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

2 上記のうちナラサキスタックス(株)が特定子会社に該当します。

3 上記のうち有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 ナラサキスタックス(株)は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が100分の10を超えておりますが、報告セグメント(海運関連事業)の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電機関連事業	183
機械関連事業	66
建材・燃料関連事業	147
海運関連事業	239
建設機械関連事業	13
全社(共通)	90
合計	738

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
420	42.23	16.17	6,424,718

セグメントの名称	従業員数(名)
電機関連事業	183
機械関連事業	66
建材・燃料関連事業	68
建設機械関連事業	13
全社(共通)	90
合計	420

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、ナラサキ産業職員組合と称し、ユニオンショップ制を採用しております。組合員数は、2021年3月31日現在232名であります。なお、労使関係は円満であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは、「誠意をもって顧客の信頼を得る仕事をする」を経営理念とし、各事業分野において蓄積された専門知識と企画力を基に、お客様のニーズに合った付加価値の高い商品とサービスを提供することにより、お客様の満足と信頼を通して豊かな社会づくりに貢献することを基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2021年4月より2023年度を最終年度とする中期経営計画“Dash Forward 2023”をスタートいたしました。事業環境が劇的に変化し、先行きを見通すことが困難な状況の中にあり、「全社員が自らの感性を磨き、変革を進めるとともに、新分野・新事業の創造を図り、企業として成長し続ける」ことをテーマに、中期経営計画に掲げた基本戦略を着実に実行することにより、企業としての質を一層高めてまいります。

また、引き続き、コンプライアンスの徹底並びにコーポレートガバナンスの充実を経営の最重要課題と位置付け、社会から信頼される企業グループを築き上げてまいります。

当社グループの事業領域（業界、地域、取扱商品・サービス、技術等）は極めて広範囲で、事業内容も電気機器、建設機械、土木・建築資材、石油類の販売のほか、食品製造設備・物流設備・貯蔵設備などの工事請負や海運・陸運・通関・港湾荷役作業など多岐に渡っております。各事業セグメントは、密接不可分な関係であり、有形無形にシナジー効果を発揮しております。広範な事業領域・事業内容こそが当社グループの強みであり、この強みを今後の事業展開に活かしていくことが、当社グループの持続的成長と中長期的企業価値向上に結びつくものと考えております。

(3) 経営環境

わが国経済は、段階的な経済活動の再開により持ち直しているものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期が依然として見通せない状況にあり、また感染再拡大により経済活動が再び抑制されることも懸念されております。

当社グループを取り巻く事業環境は、そうした状況による業績面への影響が懸念されるころではありますが、コロナ禍に伴う新たな生活様式の定着やDXの進展によるデジタルシフトの加速などにより、劇的に変化していくものと思われま。事業環境の変化に適切に対応するとともに、AI・IoT等のデジタル先端技術を駆使したスマート化投資、環境・省エネ関連投資、防災・減災や国土強靱化に向けた公共投資など、当社グループとして社会にお役立ちできる機会、景気回復を実現する材料が数多くあるものと見込んでおります。

先々を見通すことが大変困難な状況ではありますが、顧客のニーズをしっかりと捉え、今できること、今やらなければならないことを確実に実践することが重要であると考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、下記の項目を経営課題及び事業戦略として認識し、その取り組みを通じて「持続的成長」の実現と「企業価値」の向上を目指すとともに、「経営の透明性・公正性・健全性」の更なる充実を図ってまいります。

成長戦略推進と競争力強化

イ.事業セグメント間の連携強化とグループ総合力の発揮

当社グループの事業領域は極めて広範囲で、事業内容も多岐に渡っており、各事業セグメント間での情報共有を推進し、連携・協業体制を一層強めることにより、グループとしての総合力を発揮し、更なる収益拡大に努めてまいります。

ロ.コア事業の強化と新事業・新分野の創出

当社グループでは、電機、機械、建設・エネルギー、海運の4セグメントをコア事業と位置付け、販売戦略・地域戦略を機動的に見直すとともに、事業領域の「選択と集中」、高品質サービスの提供による差別化・高付加価値化を推進することにより、収益力向上に努めてまいります。また、環境・エネルギー分野並びに先端技術分野に関しましては、当社グループの特性を活かして新たなビジネスに積極的に取り組み、将来の中核事業への育成を目指してまいります。

ハ．COVID-19への対応と激変する事業環境への適応

新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組みを徹底するとともに、事業環境の変化に適応し、データやデジタル技術を活用し、顧客や社会のニーズに基づく製品・サービスの提供やビジネスモデルの変革を進めてまいります。

経営基盤の強化

イ．財務基盤の強化とキャッシュフロー経営の徹底

グループとしての収益力の向上と資金の効率的運用を通じて、営業活動によるキャッシュ・フローの増加を図るとともに、有利子負債を削減するなどによりまして、財務体質の改善に取り組んでまいります。また、成長分野や高収益分野に対して経営資源を積極的に投下してまいります。

ロ．人材の確保・育成、働き方改革

年齢バランスや技術承継のために安定採用を基本とし、セグメント毎の事業戦略に基づき人材の適正配置に努めてまいります。また、社員の人格・個性・多様性を尊重するとともに、安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、メリハリある働き方を通じて、社員が豊かで充実した生活を実現するための取り組みを今後も続けてまいります。

ハ．コンプライアンスの徹底

グループ行動規範の遵守徹底と社員教育によるコンプライアンス意識の定着化を図ってまいります。また、法令違反の発生を未然に防止するための監視・牽制機能を整備することにより、コンプライアンス体制の一層の強化に取り組んでまいります。

ニ．コーポレートガバナンスの充実

当社は、会社の持続的成長と更なる企業価値向上を図るとともに、経営の透明性・健全性を向上させることをコーポレートガバナンスの基本方針としております。企業としての社会的責任を果たすべく、コーポレートガバナンスの一層の充実に努めてまいります。また、さまざまなリスクを適切にコントロールするためのリスク管理体制を整備してまいります。

ホ．ESGへの取り組み強化

事業活動においては常に環境への影響に配慮しつつ、持続可能な社会の発展を実現するために、汚染予防並びに環境保全・保護に主体的に取り組んでまいります。また、地域社会との交流を通じてよりよい社会の実現に努めてまいります。加えて、地域の活性化などの社会的課題の解決に向けて、貢献してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画の基本方針

- 1．事業セグメント間の連携強化とグループ総合力の発揮
- 2．コア事業の強化と新事業・新分野の創出
- 3．COVID-19への対応と激変する事業環境への適応
- 4．財務基盤の強化とキャッシュフロー経営の徹底
- 5．人材の確保・育成、人事制度の改革、働き方改革
- 6．コンプライアンスの徹底、ガバナンスの充実、ESGへの取り組み強化

直近3期間における実績並びに中期経営計画の最終年度における連結数値目標

(単位：百万円)

	2018年 年度 実績	2019年 年度 実績	2020年 年度 実績	2023年 年度 中計 目標
売上高	103,145	98,697	87,168	110,000
営業利益	2,511	2,359	1,883	3,000
経常利益	2,593	2,427	1,900	3,000
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,793	1,594	1,472	2,000
自己資本比率	28.9%	34.8%	37.5%	40.0%
ROE	12.3%	10.1%	8.6%	10.0%

当社グループにおきましては、持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から、特に財務状況の安定性に関する指標である自己資本比率と収益性に関する指標である自己資本当期純利益率（ROE）についての目標を掲げております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年6月29日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経済の動向

当社グループの事業領域は広範囲で業務内容も多岐に渡ります。国内外の経済環境が悪化し、製造業における設備投資が減退したり生産が減少した場合、あるいは公共事業の減少や建設市場の急激な縮小が生じた場合には、当社グループが提供する商品・サービスに対する需要が減少するなど、結果として業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。特に、新型コロナウイルス感染拡大の影響により先行き不透明な状況が続いていることから、経営成績等に与える影響が想定以上の場合には、速やかに公表いたします。

(2)原油価格・原材料価格動向

当社グループでは多くの生産財を取扱っており、需給環境の変化により原油価格や原材料価格が高騰すると仕入価格や運送原価の上昇につながり、競争激化等によりこれらの影響を販売価格や運送収入に転嫁できない場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)製品やサービスの欠陥・瑕疵

当社グループは、提供する製品・サービスや請負工事などの品質について万全を期しておりますが、製品の欠陥・不具合や施工の瑕疵に起因する不測の事態が発生した場合には、費用負担が発生し、また製品・サービスの信頼低下を招くこととなり、結果として業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4)事業構造改革

当社グループは、事業環境の変化に適切に対応し、社会のニーズに基づく製品やサービスを提供するために、事業の選択と集中、新たな事業領域の開拓などに取り組んでおりますが、予期せぬ事業環境の変化や所期の事業計画との乖離が生じた場合には、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5)人材確保・育成

当社グループの持続的成長を成し遂げるためには優秀な人材の確保と育成が必要であり、そのための採用体制・研修体系を整備しています。また、社員の人格・個性・多様性を尊重するとともに、安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、メリハリある働き方を通じて、社員が豊かで充実した生活を実現するための取り組みを継続しています。しかしながら、今後人材獲得競争が激化し、優秀な人材の獲得が困難となったり、高度な専門技術・知識や幅広い経験を有する人材が社外に流出した場合には、技術やノウハウの継承ができず、事業遂行にも支障を来すこととなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)市場（株価・金利・為替）

当社グループでは、取引企業との関係強化の観点から有価証券を保有しており、株式相場が下落した場合には、評価損の計上や年金資産目減りに伴う退職給付費用の増加をもたらす可能性があります。また、事業活動に必要な資金につきましては金融機関からの借入等にて調達しており、金利固定化によるヘッジ策を相当程度講じてはいますが、金利上昇による金融費用増加は避けられません。更に、海外事業に関する外貨建て取引につきましても、為替予約などによりリスクヘッジしていますが、為替変動リスクを完全に回避することはできません。以上のとおり、当社グループは株価・金利・為替変動リスクに晒されており、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7)コンプライアンス

当社グループは、事業活動を行うに際して、会社法・金融商品取引法・税法・外為法を含む貿易関連諸法、独占禁止法、知的財産法など各種法規制の適用を受けており、内部統制システムの整備や法令遵守の徹底を図っているところであります。しかしながら、新たな規制の導入や法令の変更があった場合には、事業活動への制約や法令遵守費用の発生可能性があります。また、内部統制システムが有効に機能せず法規制に違反した場合には、社会的評価の低下を招き、結果として当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8)情報システム・情報セキュリティ

当社グループでは、事業遂行に関連して多くの機密情報を保持するとともに、情報共有や業務効率化のために情報システムを構築・運用しています。システム運営上の安全性確保やセキュリティ対策、社員教育などを継続的に実施していますが、予期せぬコンピュータウイルスや不正アクセス等により情報システム機能に支障が生じたり、機密情報が外部に流出した場合には、被害者に対する損害賠償やシステム復旧費用が発生し、社会的信用を低下させることとなり、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9)販売先の信用

当社グループの販売先は多種多様であり、その債権管理のため販売先の業況を定期的に把握するとともに、業態や資力等に応じた信用限度設定を行っております。また、必要に応じて担保・保証等の提供を受けるなどきめ細かい与信管理を行い、必要な貸倒引当金の検討並びに計上を実施しております。しかしながら、今後の動向によっては貸倒引当金の積増しを要する事態が生じ、その場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)大規模自然災害・感染症

当社グループでは、地震・津波・台風などの自然災害や新型コロナウイルスの世界的感染拡大のような感染症の爆発的な流行に起因して生じる不測の事態に備えて、被害を最小限に抑え、早期復旧による事業継続と組織としての社会的責任を遂行すべく、事業継続計画（BCP）を整備していますが、当社グループ及び取引先の事業活動に被害が生じた場合や社会インフラ機能が低下した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、現在、拠点毎の事情を勘案しつつ、テレワーク・時差出勤を併用して事業運営を行うとともに、社内外においてWEBミーティングを積極的に活用しています。また、社員に対しては、人との距離の確保、マスク着用、手指消毒など、日常生活を含めて感染拡大防止を徹底するよう指導しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、景気が急速に悪化し、厳しい状況で推移しました。段階的な経済活動の再開により持ち直しの動きが見られたものの、感染の収束時期が依然として見通せない状況にあり、また感染再拡大による経済活動の抑制も懸念されるなど、先行きの不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、半導体需要の拡大に伴う設備投資が順調に推移したものの、感染拡大の影響が建設関連投資や貨物輸送など各方面に及びました。

このような状況の中、当社グループでは、テレワークや時差出勤をはじめとした感染拡大防止対策を講じながら、持続的成長と企業価値向上の実現に向けて、中期経営計画の基本方針に基づきグループ総合力の発揮、財務体質の改善等に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億75百万円増加し、472億53百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ11億96百万円減少し、290億82百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ13億71百万円増加し、181億70百万円となりました。

当社グループでは、財務状況の安定性に関する指標である自己資本比率について目標を掲げており、当連結会計年度末における同比率は37.5%となりました。

ロ. 経営成績

当連結会計年度の売上高は871億68百万円（前年同期比11.7%減）、営業利益は18億83百万円（前年同期比20.2%減）、経常利益は19億円（前年同期比21.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億72百万円（前年同期比7.7%減）となりました。

当社グループでは、収益性に関する指標である自己資本当期純利益率（ROE）について目標を掲げており、当連結会計年度における同比率は8.6%となりました。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、先々を見通すことが困難な状況ではありますが、顧客のニーズをしっかりと把握し、当社グループとして今できること、今やらなければならないことを確実に実践することが重要であると考えております。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

また、当連結会計年度より、各事業のセグメント利益又はセグメント損失の測定方法を変更しております。以下の前連結会計年度との比較分析において、前連結会計年度のセグメント利益は変更後の測定方法に基づいております。

電機関連事業は、売上高は236億32百万円（前年同期比1.1%減）、セグメント利益は8億95百万円（前年同期比23.2%減）となりました。

機械関連事業は、売上高は74億95百万円（前年同期比24.8%減）、セグメント損失8百万円（前年同期はセグメント利益40百万円）となりました。

建材・燃料関連事業は、売上高は373億83百万円（前年同期比14.1%減）、セグメント利益は6億52百万円（前年同期比18.5%減）となりました。

海運関連事業は、売上高は147億40百万円（前年同期比10.1%減）、セグメント利益は2億24百万円（前年同期比14.8%増）となりました。

建設機械関連事業は、売上高は39億16百万円（前年同期比20.6%減）、セグメント利益は1億32百万円（前年同期比20.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は112億39百万円（前年同期は104億17百万円）となり、前連結会計年度末に比べて8億22百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、20億79百万円の収入（前年同期は22億41百万円の収入）となりました。

主な収入項目は、税金等調整前当期純利益22億25百万円及び売上債権の減少額10億28百万円であり、主な支出項目は、法人税等の支払額6億32百万円及び仕入債務の減少額3億77百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億24百万円の収入（前年同期は6億5百万円の支出）となりました。

主な収入項目は、有形固定資産の売却による収入9億72百万円であり、主な支出項目は、有形固定資産の取得による支出4億14百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、17億81百万円の支出（前年同期は6億36百万円の支出）となりました。

主な支出項目は、自己株式の取得による支出7億63百万円及び借入金の純減少額4億70百万円であります。

当社グループでは、中期経営計画の基本方針として財務基盤の強化とキャッシュフロー経営の徹底を定めており、資産の効率的な活用及び有利子負債の削減に努めております。また、財務基盤の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を図りつつ、収益状況に応じて安定的な配当を行うことを基本としております。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、先行きの不透明な状況ではありますが、中長期的な視点から成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入し、企業価値の持続的な向上に努めてまいります。

売上、成約及び仕入の実績

下記「イ. 売上、成約の実績」及び「ロ. 仕入の実績」の金額には、消費税等は含まれておりません。

イ. 売上、成約の実績

セグメントの名称	当連結会計年度					
	成約高 (百万円)	前年同期比 (%)	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	成約残高 (百万円)	前年同期比 (%)
電機関連事業	22,497	10.4	23,632	1.1	1,421	44.4
機械関連事業	8,288	4.7	7,495	24.8	3,344	31.1
建材・燃料関連事業	38,075	11.6	37,383	14.1	5,071	15.8
海運関連事業	14,740	10.1	14,740	10.1	-	-
建設機械関連事業	3,967	22.0	3,916	20.6	621	8.8
合計	87,567	11.0	87,168	11.7	10,458	4.0

(注)「当連結会計年度売上高」は、外部顧客に対する売上高を用いております。

ロ. 仕入の実績

セグメントの名称	当連結会計年度	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
電機関連事業	19,902	0.4
機械関連事業	6,352	27.2
建材・燃料関連事業	34,793	15.0
海運関連事業	12,751	10.2
建設機械関連事業	3,556	22.4
合計	77,356	12.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

イ. 財政状態

当連結会計年度末における総資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億75百万円増加し、472億53百万円となりました。主な要因は、流動資産における現金及び預金の増加8億22百万円、売上債権の減少10億13百万円、固定資産における投資有価証券の増加9億円、土地の減少7億31百万円であります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ11億96百万円減少し、290億82百万円となりました。主な要因は、仕入債務の減少3億77百万円、借入金の減少4億70百万円であります。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ13億71百万円増加し、181億70百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加11億53百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.7ポイント増加し、37.5%となりました。

当社グループでは、中期経営計画において自己資本比率の数値目標(40.0%)を掲げているため、目標達成に向け有利子負債の削減など財務基盤の強化に取り組んでおります。

ロ. 経営成績

(売上高)

半導体需要の拡大に伴う設備投資によりレーザー加工機等の販売が順調に推移しましたが、先行きの不透明感から産業機械関連において設備投資計画の中止や延期が相次いだほか、建設関連投資や貨物輸送など各方面に新型コロナウイルス感染拡大の影響が及んだことにより、売上高は前連結会計年度に比べ11.7%減の871億68百万円となりました。

(営業利益)

売上総利益は前連結会計年度に比べ5.8%減の95億15百万円（売上総利益率は前連結会計年度に比べ0.7ポイント増加の10.9%）となり、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ1.4%減の76億32百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ20.2%減の18億83百万円、売上高営業利益率は前連結会計年度に比べ0.2ポイント減少の2.2%となりました。

(経常利益)

営業外収益は前連結会計年度に比べ31.8%減の1億23百万円となり、営業外費用は前連結会計年度に比べ6.2%減の1億5百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ21.7%減の19億円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益において固定資産売却益3億21百万円等、特別損失において投資有価証券評価損13百万円等を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ7.7%減の14億72百万円となりました。

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、以下のとおりであります。

当社グループは、持続的成長の実現と企業価値の向上がすべてのステークホルダーの利益に合致するものとの考えから、自己資本比率と自己資本当期純利益率（ROE）を重要な指標として位置付け、収益基盤・事業基盤の強化並びに財務基盤の強化に取り組んでおります。

当連結会計年度末における自己資本比率は37.5%（前年同期比2.7ポイント増加）、自己資本当期純利益率（ROE）は8.6%（前年同期比1.5ポイント減少）となりました。

これらの指標につきましては、更なる改善に向けて取り組んでまいります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(電機関連事業)

電機関連事業では、生産設備関連は年度を通じて半導体関連の設備投資が活況であったことから、レーザー加工機等の販売が好調に推移しました。一方、建築設備関連は年度後半から回復傾向となりましたが、年度前半における需要低迷が影響し、制御機器等の販売が減少しました。

以上の結果、売上高は236億32百万円（前年同期比1.1%減）、セグメント利益は8億95百万円（前年同期比23.2%減）となりました。

(機械関連事業)

機械関連事業では、農業施設関連は物件の受渡し順調に推移しましたが、産業機械関連において先行き不透明感から設備投資計画の中止や延期が相次いだことが大きく影響し、低調な推移となりました。

以上の結果、売上高は74億95百万円（前年同期比24.8%減）、セグメント損失8百万円（前年同期はセグメント利益40百万円）となりました。

(建材・燃料関連事業)

建材関連事業では、道路・橋梁関連資材の受渡しや北海道新幹線関連工事における資材販売が順調に推移しましたが、首都圏等における民間建築需要が回復せず、建築関連資材は低調に推移しました。燃料関連事業では、ガソリン販売量が需要低迷等により前年を下回りましたが、潤滑油・灯油・海上燃料等の拡販に取り組んだ結果、収益面は堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は373億83百万円（前年同期比14.1%減）、セグメント利益は6億52百万円（前年同期比18.5%減）となりました。

(海運関連事業)

海運関連事業では、連結子会社のナラサキスタックス(株)は、鋼材・石炭をはじめとして国内外の貨物取扱量が大幅に減少し、特に年度前半は苦戦しましたが、外注費や諸経費の圧縮により収益確保に努めました。

以上の結果、売上高は147億40百万円（前年同期比10.1%減）、セグメント利益は2億24百万円（前年同期比14.8%増）となりました。

(建設機械関連事業)

建設機械関連事業では、設備投資の中止や延期が相次ぎましたが、期末に向けてコンクリート関連機械の販売が伸長するとともに、道路関連機械の販売が順調に推移しました。

以上の結果、売上高は39億16百万円（前年同期比20.6%減）、セグメント利益は1億32百万円（前年同期比20.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

当社グループの財務運営の方針及び目的は、効率的な営業活動を心掛けるとともに、資産の効率的な活用及び有利子負債の削減に努め、財務体質の改善・強化を図ることです。当社グループでは、短期運転資金や借入金の返済については主に営業活動によるキャッシュ・フローを資金の源泉としております。一方、設備投資や長期運転資金の調達につきましては金融機関からの借入れによっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、経営者は見積りが必要な事項について、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積りは不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、主に以下の会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

イ. 貸倒引当金

当社グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般の債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に債権の回収状況、債務者の財務内容及び担保価値などから回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

将来において、債務者の財務内容の悪化や担保価値の下落等により、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

ロ. 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために特定の取引先及び金融機関の株式等を保有しております。

市場価格のある有価証券については、個別銘柄毎に時価を把握するとともに、発行体外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討による信用リスクの定量評価を行い、時価が著しく下落した銘柄については回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

また、市場価格のない有価証券については、純資産額の下落幅、投資先の財政状態及び将来の業績見通し等を総合的に勘案し、時価の下落が一時的であり、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

将来の株式市場の低迷または投資先の財政状態の悪化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

ハ. 固定資産の減損

当社グループは、収益性が著しく低下した資産又は資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローを見積りその総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その金額を減損損失として計上しております。減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討を行っておりますが、資産又は資産グループの市場価格の下落や新型コロナウイルスの感染拡大等により経営環境が変化した場合には、追加の減損損失又は新たな減損損失の計上が必要となる可能性があります。

二. 退職給付費用及び退職給付債務

従業員に対する退職給付費用及び退職給付債務を数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。これらの前提条件には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率等の要素が含まれており、実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

ホ. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、新型コロナウイルスの感染拡大等により経営環境が変化し、課税所得の見積りが減少した場合や、税制改正により税率の変更等が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しにより税金費用が計上される可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当連結会計年度において全体で589百万円の設備投資を実施いたしました。

建材・燃料関連事業において、主に連結子会社ナラサキ石油㈱がガソリンスタンド設備に175百万円の設備投資を実施いたしました。

海運関連事業において、主に連結子会社ナラサキスタックス㈱が港湾運送関連設備に382百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 (東京都中央区) 他14事業所	電機関連事業、機械 関連事業、建材・燃 料関連事業、建設機 械関連事業、全社共 通	事業用設備及 び賃貸用不動 産	28	2 (27)	131	162	326
北海道支社 (札幌市中央区) 他5事業所	電機関連事業、機械 関連事業、建材・燃 料関連事業、建設機 械関連事業、全社共 通	事業用設備及 び賃貸用不動 産	174	763 (130,050)	7	945	94

(注) 1 連結会社以外へ貸与中の土地539百万円(63,718㎡)、建物58百万円を含んでおります。

2 建物の一部を賃借しております。本社(東京都中央区)他14事業所の年間賃借料は142百万円、北海道支社(札幌市中央区)他4事業所の年間賃借料は31百万円であります。

3 「リース資産」には無形リース資産を含んでおります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
ナラサキ スタックス㈱	本社 苫小牧市	海運関連事 業	船舶・倉庫 用地	799	1,989	3,748 (249,871)	746	7,283	197
ナラサキ石 油㈱	本社 札幌市 中央区	建材・燃料 関連事業	ガソリンスタ ンド設備	33	283	131 (2,800)	76	524	79

(注) 1 連結会社以外へ貸与中の土地306百万円(10,599㎡)、建物21百万円を含んでおります。

2 建物の一部を賃借しております。主に事務所やガソリンスタンド設備に係るもので、年間賃借料は207百万円であります。

3 「リース資産」には無形リース資産を含んでおりません。

(3) 在外子会社

在外子会社の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,325,600	5,325,600	東京証券取引所 (市場第二部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	5,325,600	5,325,600		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注)	21,302	5,325	-	2,354	-	619

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	14	87	39	2	1,553	1,707	-
所有株式数 (単元)	-	10,989	371	13,294	7,665	4	20,862	53,185	7,100
所有株式数の割合 (%)	-	20.66	0.70	25.00	14.41	0.01	39.23	100.00	-

(注) 1 自己株式311,778株は、「個人その他」に3,117単元及び「単元未満株式の状況」に78株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
三菱電機(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	419	8.36
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	290	5.78
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	231	4.61
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	200	3.98
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	162	3.23
ナラサキ産業社員持株会	東京都中央区入船3丁目3-8 ナラサキ産業(株)内	147	2.93
(株)北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7	143	2.86
極東開発工業(株)	兵庫県西宮市甲子園口6丁目1-45	141	2.82
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	125	2.50
住友大阪セメント(株)	東京都千代田区六番町6-28	109	2.17
計		1,969	39.28

(注) 1 2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が2020年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社
 住所 東京都港区六本木七丁目7番7号
 保有株券等の数 株式 495,089株
 株券等保有割合 9.30%

2 JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 311,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,006,800	50,068	-
単元未満株式	普通株式 7,100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,325,600	-	-
総株主の議決権	-	50,068	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ナラサキ産業株式会社	東京都中央区入船 三丁目3番8号	311,700	-	311,700	5.85
計		311,700	-	311,700	5.85

- (注) 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している信託銀行(従業員持株E S O P信託口、以下「信託口」という)所有の当社株式が93,200株あります。これは当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2020年3月17日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の再導入を決議いたしました。(2015年8月5日より本制度を導入しておりましたが、2019年11月25日に終了しましたので再導入することといたしました。)

従業員株式所有制度の概要

本制度は、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものであります。

当社が「ナラサキ産業社員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額
 200百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 ナラサキ産業社員持株会加入者(会社都合退職者を含む)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年6月18日)での決議状況 (取得日 2020年6月19日)	330,000	621,060,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	299,200	563,094,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	79	141,094
当期間における取得自己株式	10	19,800

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	311,778	-	311,788	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策と位置付けており、配当につきましては安定的に実施していくことを基本としつつ、収益状況、財政状態及び将来の事業展開等を勘案して決定する方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当を基本的な方針とし、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当は、基本方針に基づき、1株当たり60円とさせていただきます。

内部留保金は、財務体質の強化、販売体制の整備及び技術開発投資等の資金需要に備えて蓄積しており、事業拡充のための投資に活用していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月18日 取締役会決議	295	60

(注) 2021年5月18日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金5百万円を含めておりません。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

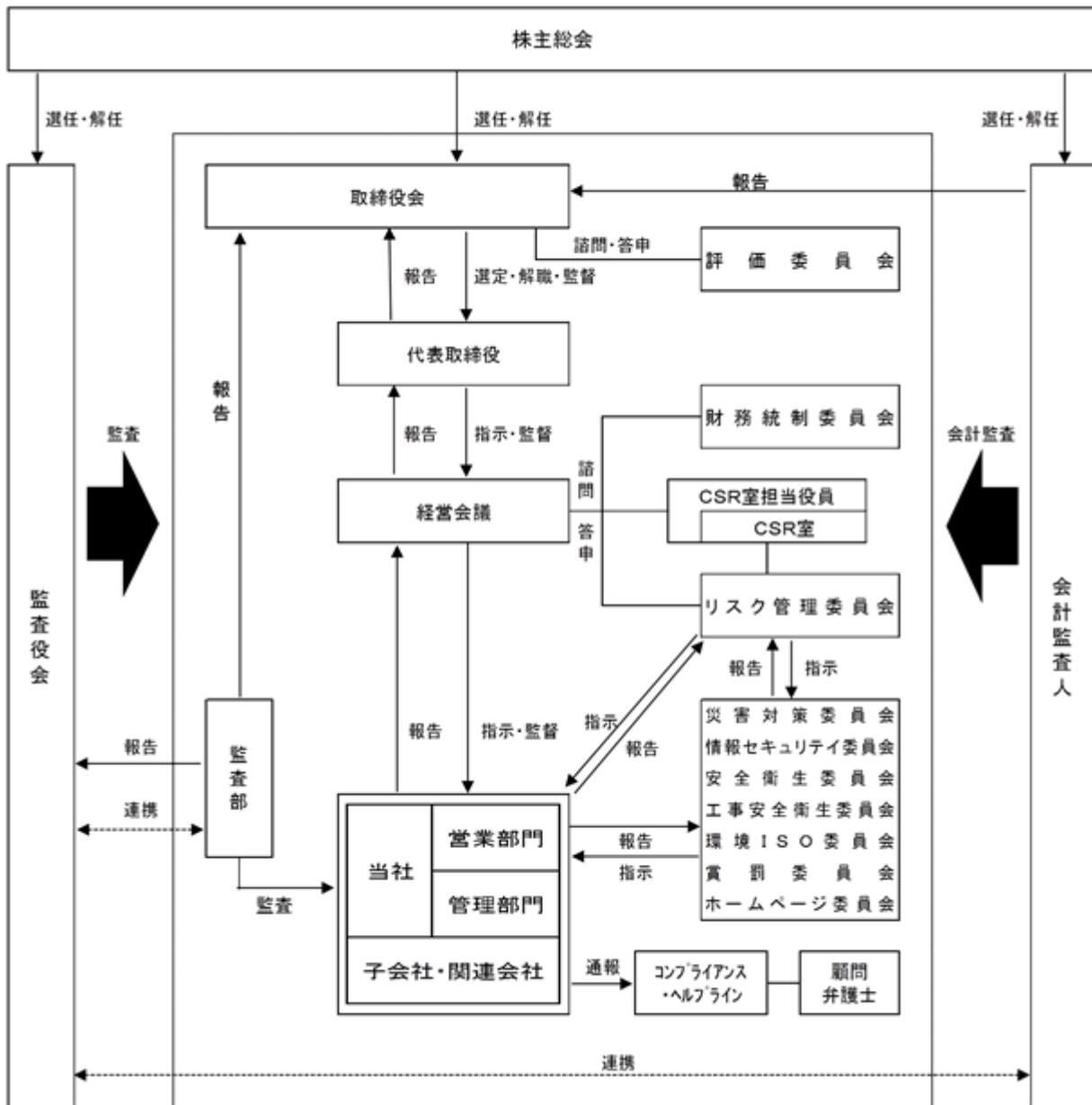
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「誠意をもって顧客の信頼を得る仕事をする」という経営理念の下、会社の持続的成長と更なる企業価値の向上を図るとともに、経営の透明性・健全性を向上させることを基本方針としています。すべてのステークホルダーとの信頼関係を構築することで、企業としての社会的責任を果たすべく、コーポレート・ガバナンスの充実に努めているところです。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



(a)企業統治の体制の概要

イ．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役会長 吉田耕二が議長を務めております。その他メンバーは、代表取締役社長 中村克久、取締役 米谷寿明、取締役 毎原吉紀、取締役 田中誠至、取締役 吉原邦彦、取締役 片貝光延、取締役 鈴木修、社外取締役 山本昌平、社外取締役 吉野高の取締役10名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務の執行を監視できる体制になっております。

ロ．経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長兼社長執行役員 中村克久が議長を務めております。代表取締役会長 吉田耕二、取締役兼常務執行役員 米谷寿明、取締役兼常務執行役員 毎原吉紀、取締役兼常務執行役員 田中誠至、取締役兼常務執行役員 吉原邦彦、取締役兼常務執行役員 片貝光延、取締役兼常務執行役員 鈴木修、常務執行役員 田口英之、常務執行役員 坂本洋一、執行役員 小松誠一の取締役及び執行役員11名で構成されております。専門的、多面的な見地から検討し、活発な審議をしており、常勤監査役も出席して会議運営の適正化に努めております。

ハ．監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 長谷川昌史、社外監査役 湯尻淳也、社外監査役 大瀧敦子の常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成しております。各監査役は、監査の方針に従い情報収集に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等の職務執行の状況を監査しております。社外監査役の湯尻淳也氏並びに大瀧敦子氏は弁護士であり企業法務の専門知識を有しております。

ニ．各種委員会

コーポレート・ガバナンス及びリスク管理の強化を目的として各種委員会を設置しております。

主な委員会とその役割は次のとおりであります。

- ・評価委員会：代表取締役社長兼社長執行役員 中村克久を委員長として、独立社外取締役2名を委員に含み、役員等選任基準・評価基準や取締役会実効性評価基準やその運用状況などについて審議しております。
- ・財務統制委員会：取締役兼常務執行役員 毎原吉紀を委員長として、金融商品取引法の内部統制報告制度に対応し、財務報告の信頼性を確保することを目的として、内部統制の評価・報告と会計監査人による監査に適切に対応できる体制を整備構築しております。
- ・リスク管理委員会：取締役兼常務執行役員 米谷寿明を委員長として、あらゆるリスク情報を集約・審議し、リスク発生の未然防止と損害極小化のための対策立案・実施状況確認を行っております。
- ・災害対策委員会：取締役兼常務執行役員 米谷寿明を委員長として、不測の事態に備え、被害を最小限に抑え、早期復旧による事業継続や社会的責任遂行に向けて体制を整備しております。
- ・情報セキュリティ委員会：取締役兼常務執行役員 米谷寿明を委員長として、会社の情報資産保護と情報の適正管理を目的として、情報システムを構築、セキュリティ対策・社員教育を実施しております。

(b)当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・業務監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営の機動性・効率性を高めております。また、監査役制度を採用し、経営執行状況の適法性・妥当性・合理性を客観的立場で検証しております。加えて、社外取締役2名と社外監査役2名を独立役員とすることによりまして、経営の透明性の向上と経営への監視・監督機能の強化に努めております。

企業統治に関するその他の事項

(a)内部統制システムの整備状況

当社は、法令遵守・企業倫理の徹底が企業存続の礎であるとの認識の下、ナラサキ産業グループ行動規範を制定し、役職員一人一人が高い倫理観を持ち、公正な事業活動を行うとともに、コンプライアンス徹底を図るために、各種規程類や研修体系を整備しております。

コンプライアンスをはじめとするCSRを推進するため、経営会議の諮問機関としてリスク管理委員会（事務局：CSR室）を設置し、各部署の内部管理責任者を通して報告されたあらゆるリスク情報を集約・審議し、問題点の把握と対策に努めております。また、リスク管理委員会の下に、情報セキュリティ委員会、災害対策委員会、安全衛生委員会などの各種委員会を設置し、さまざまリスクを適切に把握し評価する体制を整えております。法令及び定款に違反する行為を発見した場合の報告体制として弁護士と連携した内部通報制度を構築しており、通報を受けた場合の調査及び報告体制も整備しております。

子会社においても各部署の内部管理責任者から、コンプライアンスをはじめとするあらゆるリスク情報が報告され、問題点の把握と対策に努めており、その結果は親会社である当社に報告される体制となっております。コンプライアンス及びリスク管理等に関して当社及び子会社が連携し、当社グループの内部統制強化を図っております。子会社における内部通報制度は、独自の内部通報体制のほか、弁護士及び当社への通報体制も構築しております。

また、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の基本方針を定めた「財務報告に係る内部統制規程」及び内部統制を整備・運用・評価するための実施要領に基づき、適正かつ有効な内部統制システムを構築しております。

(b) リスク管理体制の整備状況

当社及びグループを取り巻くリスクを的確に認識・評価し、かつ適切に対処するため、「リスク管理規程」に基づき体制整備を行っております。

各部署所管業務に付随するリスク管理はそれぞれの担当部署が規程・マニュアルに従って行い、営業部門のリスク管理は営業企画部が統括し、会社全体のリスク管理は経営企画部が統括しています。あらゆるリスク情報は各部署に配置された内部管理責任者から統括部署を経由してCSR室へ集約され、問題の把握と対策の審議がなされます。経営会議はその内容について報告を受け、必要に応じて決議し、全社に周知することにより、経営への影響を最小限に抑える体制を構築しております。また、リスク管理委員会の下に災害対策委員会・情報セキュリティ委員会などの各種委員会を設置し、それぞれが所管するリスク情報についてリスク管理委員会に定期的に報告される体制となっております。

リスクマネジメント手法を定め、リスクの抽出・評価を行った上で、発生可能性と影響度を基に当社にとって重要性が高いリスクについて、回避・軽減・移転等のための具体策を決定し、実施状況をモニタリングしつつ1年後にリスク対策評価を実施することとしております。

緊急事態発生時には緊急事態対策本部が設置される体制となっており、その役割や連絡体制についても明確にしております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に取締役及び監査役を派遣し重要事項の決定プロセスに関与するとともに、グループ経営上の重要事項については、当社経営会議での承認を必要としております。

また、子会社の運営方針を定めた「関係会社運営規程」に基づき、経営企画部担当役員を中心に関係部署が連携し、子会社から定期的に受ける経営状況、業務執行状況の報告や子会社の取締役を招集し年2回開催する会議の内容等を踏まえ、必要な管理、指導を行っております。

その他、当社の内部監査部門は、子会社の業務が適正に執行されているか監査を行い、その結果を当社の取締役会に報告しております。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

(e) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款で定めております。

(f) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

(g) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

(h)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	吉田 耕二	1954年7月2日生	1979年4月 三菱信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株))入社 2005年7月 同社営業第2部長 2005年12月 同社営業第3部長 2006年6月 同社審査部長 2008年6月 同社執行役員営業第2部長 2010年6月 同社常務執行役員 2012年6月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員 2015年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	161
代表取締役社長兼 社長執行役員	中村 克久	1957年4月27日生	1980年4月 当社入社 1998年4月 当社FA部長 2006年6月 当社執行役員FA部長 2009年4月 当社執行役員電機本部副本部長兼FA部長 2010年4月 当社執行役員営業企画部長 2011年4月 当社常務執行役員北海道支社長兼建材・エネルギー本部長 2011年6月 当社取締役兼常務執行役員北海道支社長兼建材・エネルギー本部長 2012年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2015年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員機械本部長 2016年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	(注)4	234
取締役兼常務執行役員 CSR室長兼経営企画部長	米谷 寿明	1959年2月20日生	1981年4月 (株)北海道拓殖銀行入行 1998年7月 当社入社 2003年4月 当社審査部長 2005年4月 当社審査・業務部長 2006年4月 当社経営企画部長 2006年6月 当社経営企画部長兼IR・広報部長 2008年6月 当社執行役員経営企画部長兼IR・広報部長 2010年6月 当社取締役兼執行役員北海道支社副支社長兼北海道総務部長 2012年6月 当社取締役兼常務執行役員経営企画部長 2016年6月 当社取締役兼常務執行役員CSR室長兼経営企画部長(現任)	(注)4	194
取締役兼常務執行役員 (総務人事部、IR・広報部、 経理部担当)	毎原 吉紀	1959年3月1日生	1981年4月 当社入社 2002年4月 当社経理部副部長 2003年4月 当社経理部長 2010年6月 当社執行役員経営企画部長兼IR・広報部長 2011年6月 当社取締役兼執行役員経営企画部長 2013年6月 当社取締役兼執行役員経理部長 2018年6月 当社取締役兼常務執行役員総務人事部長兼IR・広報部長 2020年6月 当社取締役兼常務執行役員(現任)	(注)4	90

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役兼常務執行役員 (審査部、営業企画部担当)	田中 誠 至	1963年7月4日生	1986年4月 三菱信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株))入社 2010年4月 同社営業開発部副部長 2011年10月 同社営業第7部長 2013年6月 同社執行役員営業第4部長 2016年6月 当社監査役(常勤) 2020年6月 当社取締役兼常務執行役員(現任)	(注)4	49
取締役兼常務執行役員 電機本部長	吉原 邦 彦	1962年7月30日生	1985年4月 当社入社 2010年4月 当社機器一部副部長 2012年4月 当社機器一部部長 2015年4月 当社北海道電機部長 2018年6月 当社執行役員北海道支社副社長兼電機本部副部長兼北海道電機部長 2019年4月 当社執行役員電機本部副部長兼海外事業推進部長 2019年6月 当社取締役兼常務執行役員電機本部長兼海外事業推進部長 2020年6月 当社取締役兼常務執行役員電機本部長(現任)	(注)4	76
取締役兼常務執行役員 機械本部長	片貝 光 延	1962年4月10日生	1986年4月 当社入社 2010年4月 当社FA部長 2011年4月 当社FA部長兼海外事業推進部長 2013年6月 当社電機本部副本部長兼海外事業推進部長 2015年6月 当社執行役員電機本部副本部長兼海外事業推進部長 2016年4月 当社執行役員機械本部長 2019年6月 当社取締役兼常務執行役員機械本部長(現任)	(注)4	43
取締役兼常務執行役員 建設・エネルギー本部長	鈴木 修	1965年1月1日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 当社北海道建材部副部長 2015年4月 当社建材部長 2017年4月 当社建材・エネルギー本部副本部長兼建材部長 2018年6月 当社執行役員建材・エネルギー本部副本部長兼建材部長 2019年6月 当社取締役兼執行役員建材・エネルギー本部長兼建材部長 2021年4月 当社取締役兼執行役員建設・エネルギー本部長 2021年6月 当社取締役兼常務執行役員建設・エネルギー本部長(現任)	(注)4	45
取締役	山本 昌 平	1962年12月31日生	1998年4月 東京弁護士会弁護士登録 柳瀬法律事務所(現 丸の内中央法律事務所)入所 1998年5月 (株)メガハウス監査役(非常勤)(現任) 2008年6月 (株)バンダイ社外監査役(現任) 2009年6月 トーイン(株)社外監査役(現任) 2014年6月 当社取締役(現任) 2015年4月 丸の内中央法律事務所パートナー弁護士(現任) 2015年6月 三信電気(株)社外監査役(現任)	(注)1 (注)4	19
取締役	吉野 高	1957年8月12日生	1987年4月 東京弁護士会弁護士登録 小林清巳法律事務所入所 1998年6月 吉野高法律事務所代表(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)4	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	長谷川 昌史	1965年9月17日生	1988年4月 三菱信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株))入社 2011年6月 同社審査部副部長 2013年10月 同社融資営業部長 2015年6月 同社審査部長 2017年6月 同社執行役員審査部長 2020年4月 エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社顧問 2020年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)5	4
監査役	湯尻 淳也	1968年7月17日生	1996年4月 東京弁護士会弁護士登録 小野孝男法律事務所(現 弁護士法人小野総合法律事務所)入所 2005年1月 同所パートナー弁護士(現任) 2008年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)6	-
監査役	大瀧 敦子	1963年8月18日生	1986年4月 等松・トウシュロスコンサルティング(株)(現 アビームコンサルティング(株))入社 1994年4月 東京弁護士会弁護士登録 小野孝男法律事務所(現 弁護士法人小野総合法律事務所)入所 2004年1月 石本哲敏法律事務所パートナー弁護士(現任) 2016年2月 (株)ジャパニミート(現 (株)JMホールディングス)社外取締役(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)5	0
計					931

- (注) 1 取締役山本昌平及び吉野高は、社外取締役であります。
- 2 監査役湯尻淳也及び大瀧敦子は、社外監査役であります。
- 3 当社では、経営上の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能を分離して経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務していない執行役員は7名で、電機本部副本部長田口英之、電機本部副本部長坂本洋一、北日本電機部長川上公司、施設システム部長小笠原広毅、機械本部副本部長三嶋敬弘、北海道支社長兼建設・エネルギー本部副本部長兼エネルギー部長小松誠一、建設機械部長御園隆通で構成されております。
- 4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役を1名選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
橋本 昭夫	1943年2月28日生	1969年4月 日本弁護士連合会弁護士登録 1972年1月 橋本昭夫法律事務所(現 橋本・大川合同法律事務所)所長(現任) 1995年8月 空知炭礦(株)取締役社長(現任)	(注)	-

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の山本昌平氏は、丸の内中央法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所と顧問弁護士契約を締結しておりますが、一般株主と利益相反が生じるおそれはないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏は企業法務に精通しており独立した立場で社外取締役としての役割を担っていただいております。

社外取締役の吉野高氏は、吉野高法律事務所代表であり、当社と同事務所の間に契約関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏は企業法務に精通しており独立した立場で社外取締役としての役割を担っていただいております。

社外監査役の湯尻淳也氏は、弁護士法人小野総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社と同事務所との間に契約関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏は企業法務に精通しており独立した立場で社外監査役としての役割を担っていただいております。

社外監査役の大瀧敦子氏は、石本哲敏法律事務所のパートナー弁護士であり、当社と同事務所との間に契約関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏は企業法務に精通しており独立した立場で社外監査役としての役割を担っていただいております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、社外役員としての役割を果たすことができる高い専門性と知識、経験を有している人物を選任しております。また、一般株主と利益相反が生じないよう東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を踏まえ、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準を定めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、年に3回、当社及びグループ各社における監査部による監査結果の報告を受け、必要に応じて監査指摘事項についての協議をしております。また、会計監査人より定期的に監査計画及び監査状況について報告を受けるなど、情報の交換をしております。さらに、毎月開催される取締役会に出席し、意見を述べるなど社外取締役または社外監査役としての監督又は監査の実効性を保持しております。なお、社外監査役は、毎月開催される監査役会に出席し、他の監査役と連携して監査が実施できる体制を整えております。

監査役は、重要会議へ出席するとともに定期的に代表取締役と会合をもち、業務執行状況の把握に努めております。各種委員会へも出席し内部統制システムの運用状況を確認しております。また、会計監査人と定期的に意見交換し監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されております。

当事業年度において当社は監査役会を合計15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役(常勤)	田中 誠至	5回	5回
監査役(常勤)	長谷川 昌史	10回	10回
監査役(常勤)	山崎 洋幸	15回	15回
監査役	鈴木 茂夫	5回	5回
監査役	湯尻 淳也	15回	15回
監査役	大瀧 敦子	10回	10回

(注) 田中 誠至氏及び鈴木 茂夫氏の出席状況は、2020年6月26日退任以前に開催された監査役会、また、長谷川 昌史氏及び大瀧 敦子氏の出席状況は、2020年6月26日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

監査役会における主な検討事項として、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

常勤監査役の活動として、監査部が当社及びグループ各社に対して行う監査結果の講評会に出席し監査状況の報告を受け、意見交換を行っております。社内的重要会議や各種委員会へ出席するとともに、代表取締役と定期的に会合を行い、業務執行状況の把握に努めております。その他、会計監査人とも定期的に意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査部2名が「内部監査規程」に基づき、当社及びグループ各社の監査を公正・客観的な立場から行っております。監査の方針や方法等について監査役と意見交換し、年間計画に基づき、業務監査及び会計監査を行い、その結果を定期的に取締役会に報告しております。また、リスク管理委員会において、当社及びグループ各社のコンプライアンス及びリスク管理をはじめとする内部統制システムの運用状況を確認しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2020年以降

c. 業務を執行した公認会計士

三島 徳朗

逸見 宗義

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等9名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、アーク有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。選定に当たって同監査法人の独立性、専門性、品質管理体制及び当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適切に行われると判断したためであります。

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制、その他の評価基準に基づいて総合的に評価しております。

g. 監査法人の異動

第77期（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

第78期（連結・個別） アーク有限責任監査法人

当該異動について、臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2020年6月26日（第77期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

該当する事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2020年6月26日開催予定の第77期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社は、現会計監査人の監査継続年数が13年にわたっており、監査報酬の増額改定を受けたことを機に総合的に判断した結果、その後任として新たにアーク有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

アーク有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を有しており、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	36	-

上記以外に当連結会計年度において、前任会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に対して、会計監査人交代に伴う引継ぎ業務の対価として3百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等の要素を勘案し適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、業績向上への意欲を高め、長期的な価値向上に資する報酬体系と、優秀な人材の確保が可能な水準とすることを基本方針としており、取締役会の諮問機関である評価委員会が原案を決定し、その内容を取締役会において決議しております。監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

年間報酬総額の限度額については、2014年6月27日開催の株主総会で、取締役の報酬額を年額300百万円以内、監査役の報酬額を年額50百万円以内とすることを決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針については、前述の評価委員会で審議し、2021年2月9日開催の取締役会において決議しており、内容は以下の通りであります。

- ・取締役の報酬については、定額の月額報酬とし、役位と職務内容に基づく固定報酬と業績連動報酬により構成しております。
- ・業績連動報酬に係る指標は、当社の収益性を示す数値である連結営業利益を選択しております。
- ・業績連動報酬の算定においては、当該指標を用いた全社業績、部門業績、中期経営計画の達成状況評価に加えて、定性的評価を総合的に勘案し決定しております。
- ・業績連動報酬の固定報酬に対する割合は概ね3割程度としております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、評価委員会より報酬等の決定方法および決定された報酬等に関する答申を受け議論を行い、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

この度当社は、役員報酬制度を見直し、第79期よりあらたに譲渡制限付株式報酬制度(2021年6月29日開催の第78期定時株主総会において承認可決)を導入いたしました。譲渡制限付株式報酬制度は、当社の取締役(社外取締役を除く)に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、既存の報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式を割り当てるものであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	255	215	39	8
監査役 (社外監査役を除く)	24	24	-	3
社外役員	14	14	-	5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、株式の価値の変動または株式の配当によって利益を得ることを目的とする投資を「純投資目的の投資株式」とし、それ以外を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

持続的成長と事業拡大のため、関係維持・強化が必要であると判断する取引先の株式に限定して保有しております。政策投資を目的として保有する株式については、収益面・財務面・中長期的な企業価値向上並びに保有リスク等の観点から、保有意義・経済合理性を検証し、妥当性が認められない場合には、取引先から十分な理解を得た上で、売却を進めることとしております。

(保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄毎に、営業取引に係る便益・配当利回り・保有リスク・時価額並びに当社グループへの財務面や中長期的な企業価値向上への寄与などを総合的に勘案する方法で保有することの経済合理性を検証しています。なお、合理性の検証に際しては、加重平均資本コスト(WACC)を採用しております。

(保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2020年9月開催の取締役会において、個別銘柄毎に、保有目的が適切か、営業取引に係る便益、配当利回り、保有リスクが資本コストに見合っているか、更には財務面や中長期的な企業価値向上への寄与が期待できるかなどを具体的に精査し、保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	144
非上場株式以外の株式	19	2,321

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	33	取引関係がある事業セグメントの基盤強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	1	1

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）2 及び株式数が増加した理由（注）3	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
H P C システムズ(株)	279,000	279,000	先端技術分野への取組み推進のための関係維持・強化	無
	877	442		
極東開発工業(株)	194,200	194,200	建機関連事業取引先、事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	有
	321	229		
ジーエルサイエンス(株)	102,400	102,400	電機関連事業取引先、事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	有
	255	100		
住友大阪セメント(株)	70,100	70,100	建材・海運関連事業取引先、事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	有
	247	227		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	219,200	219,200	金融・財務取引関係の維持・強化	有
	129	88		
ENEOSホールディングス(株)	181,712	175,553	燃料関連事業取引先、事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	有
	91	64		
丸八倉庫(株)	91,500	91,500	電機・建材関連事業取引先、事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	有
	70	47		
日本管財(株)	27,400	27,400	電機・燃料関連事業取引先、事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	有
	59	48		
東京海上ホールディングス(株)	11,000	11,000	金融・財務取引関係の維持・強化	有
	57	54		
酒井重工業(株)	24,000	24,000	建機関連事業取引先、事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	有
	53	58		
(株)ニレコ	38,100	-	機械関連事業取引先、事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	有
	36	-		
スズデン(株)	22,260	21,767	電機関連事業取引先、事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	無
	28	24		
東京鐵鋼(株)	14,000	14,000	海運関連事業取引先、事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	有
	26	16		
日鉄鉱業(株)	3,100	3,100	建材関連事業取引先、事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	有
	21	13		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	11,400	11,400	金融・財務取引関係の維持・強化	有
	11	11		
フクシマガリレイ(株)	2,400	2,400	機械関連事業取引先、事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	無（注）4
	10	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由(注)3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
養命酒製造(株)	5,000	5,000	事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	有
	9	9		
(株)北洋銀行	23,000	23,000	金融・財務取引関係の維持・強化	有
	7	4		
日本製鉄(株)	3,456	2,931	電機関連事業他複数セグメント取引先、 事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	無
	6	2		
南海辰村建設(株)	-	5,000	建材関連事業取引先、事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	無
	-	1		

- (注)1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 2 特定投資株式における定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載を差し控えます。なお、当社は、個別銘柄毎に、毎年営業取引に係る便益・配当利回り・保有リスク・時価額並びに当社グループへの財務面や中長期的な企業価値向上への寄与などを総合的に勘案する方法で保有の合理性を検証しており、すべての銘柄において保有効果が得られているものと判断しております。
- 3 保有株式数が増加している理由は、(株)ニレコについては、機械関連事業の有力取引先であり、更に緊密な協調関係を構築することにより、当該事業基盤の強化が期待できるためであります。また、ENEOSホールディングス(株)、スズデン(株)、並びに日本製鉄(株)については持株会加入によるものであり、取引関係がある事業セグメントの基盤強化を期待しております。
- 4 保有企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱電機(株)	638,000	638,000	退職給付信託へ拋出	有
	1,075	851		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	250,800	250,800	退職給付信託へ拋出	有
	148	101		
(株)北洋銀行	278,000	278,000	退職給付信託へ拋出	有
	88	56		

- (注)1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
- 2 みなし保有株式における定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載を差し控えます。なお、当社は、個別銘柄毎に、毎年営業取引に係る便益・配当利回り・保有リスク・時価額並びに当社グループへの財務面や中長期的な企業価値向上への寄与などを総合的に勘案する方法で保有の合理性を検証しており、すべての銘柄において保有効果が得られているものと判断しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,445	11,268
受取手形及び売掛金	16,345	15,610
電子記録債権	3,016	2,737
商品及び製品	944	647
原材料及び貯蔵品	39	39
その他	1,646	2,027
貸倒引当金	10	6
流動資産合計	32,427	32,325
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,429	2,424
減価償却累計額	3,191	3,210
建物及び構築物（純額）	1,098	1,036
機械装置及び運搬具	2,712	2,715
減価償却累計額	4,831	4,775
機械装置及び運搬具（純額）	2,294	2,376
土地	2,537	2,465
リース資産	1,280	1,463
減価償却累計額	511	606
リース資産（純額）	769	856
その他	534	395
減価償却累計額	361	369
その他（純額）	173	26
有形固定資産合計	9,672	8,901
無形固定資産	209	179
投資その他の資産		
投資有価証券	1,225	1,234
繰延税金資産	504	318
退職給付に係る資産	856	1,195
その他	839	852
貸倒引当金	21	8
投資その他の資産合計	4,768	5,847
固定資産合計	14,650	14,927
資産合計	47,077	47,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,386	13,725
電子記録債務	-	6,283
短期借入金	2 1,380	2 1,350
1年内返済予定の長期借入金	2 485	2 343
リース債務	227	197
未払法人税等	336	404
賞与引当金	411	389
工事損失引当金	26	-
その他	2 1,513	2 1,110
流動負債合計	24,766	23,804
固定負債		
長期借入金	2 1,005	2 707
長期未払金	2 2,061	2 1,869
リース債務	645	738
特別修繕引当金	61	66
退職給付に係る負債	1,295	1,215
その他	441	679
固定負債合計	5,511	5,277
負債合計	30,278	29,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,354	2,354
資本剰余金	1,288	1,288
利益剰余金	12,307	13,461
自己株式	12	757
株主資本合計	15,937	16,347
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	452	1,082
繰延ヘッジ損益	0	2
退職給付に係る調整累計額	7	310
その他の包括利益累計額合計	460	1,395
非支配株主持分	401	428
純資産合計	16,799	18,170
負債純資産合計	47,077	47,253

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	98,697	87,168
売上原価	1 88,597	77,652
売上総利益	10,100	9,515
販売費及び一般管理費		
旅費及び交通費	415	287
貸倒引当金繰入額	1	2
従業員給料及び手当	3,027	3,063
従業員賞与	727	699
賞与引当金繰入額	371	349
退職給付費用	112	210
福利厚生費	828	837
賃借料	514	515
減価償却費	139	122
その他	1,604	1,548
販売費及び一般管理費合計	7,741	7,632
営業利益	2,359	1,883
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	63	56
持分法による投資利益	5	14
受取賃貸料	56	22
違約金収入	19	-
その他	29	23
営業外収益合計	181	123
営業外費用		
支払利息	71	67
固定資産賃貸費用	18	10
その他	22	27
営業外費用合計	112	105
経常利益	2,427	1,900
特別利益		
固定資産売却益	2 11	2 321
投資有価証券売却益	3	25
特別利益合計	15	347
特別損失		
固定資産処分損	3 3	3 0
減損損失	-	4 8
投資有価証券評価損	40	13
投資有価証券売却損	0	0
特別損失合計	44	22
税金等調整前当期純利益	2,398	2,225
法人税、住民税及び事業税	703	706
法人税等調整額	76	17
法人税等合計	779	724
当期純利益	1,618	1,501
非支配株主に帰属する当期純利益	24	28
親会社株主に帰属する当期純利益	1,594	1,472

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,618	1,501
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	633
繰延ヘッジ損益	0	2
退職給付に係る調整額	183	302
その他の包括利益合計	1,213	1,298
包括利益	1,483	2,439
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,460	2,407
非支配株主に係る包括利益	22	32

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,354	1,288	11,004	36	14,611
当期変動額					
剰余金の配当			292		292
親会社株主に帰属する当期純利益			1,594		1,594
自己株式の取得					-
自己株式の処分				24	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,302	24	1,326
当期末残高	2,354	1,288	12,307	12	15,937

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	404	0	190	594	384	15,589
当期変動額						
剰余金の配当						292
親会社株主に帰属する当期純利益						1,594
自己株式の取得						-
自己株式の処分						24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48	0	183	133	16	117
当期変動額合計	48	0	183	133	16	1,209
当期末残高	452	0	7	460	401	16,799

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,354	1,288	12,307	12	15,937
当期変動額					
剰余金の配当			318		318
親会社株主に帰属する当期純利益			1,472		1,472
自己株式の取得				763	763
自己株式の処分				18	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,153	744	409
当期末残高	2,354	1,288	13,461	757	16,347

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	452	0	7	460	401	16,799
当期変動額						
剰余金の配当						318
親会社株主に帰属する当期純利益						1,472
自己株式の取得						763
自己株式の処分						18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	629	2	302	934	27	962
当期変動額合計	629	2	302	934	27	1,371
当期末残高	1,082	2	310	1,395	428	18,170

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,398	2,225
減価償却費	580	591
長期前払費用償却額	5	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	17
賞与引当金の増減額(は減少)	0	22
退職給付に係る資産負債の増減額	97	16
その他の引当金の増減額(は減少)	0	21
受取利息及び受取配当金	70	63
支払利息	71	67
持分法による投資損益(は益)	5	14
固定資産処分損益(は益)	7	320
減損損失	-	8
投資有価証券評価損益(は益)	40	13
売上債権の増減額(は増加)	6,389	1,028
たな卸資産の増減額(は増加)	324	296
仕入債務の増減額(は減少)	6,455	377
前渡金の増減額(は増加)	1,313	337
前受金の増減額(は減少)	1,192	261
その他	141	80
小計	3,154	2,738
利息及び配当金の受取額	75	67
利息の支払額	71	67
法人税等の支払額	883	632
その他	34	26
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,241	2,079
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	513	414
有形固定資産の売却による収入	17	972
投資有価証券の取得による支出	116	36
投資有価証券の売却による収入	17	55
貸付けによる支出	5	4
貸付金の回収による収入	9	6
その他	15	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	605	524
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	590	30
長期借入れによる収入	1,080	50
長期借入金の返済による支出	632	490
自己株式の売却による収入	28	20
自己株式の取得による支出	-	763
配当金の支払額	289	315
非支配株主への配当金の支払額	5	4
その他	227	248
財務活動によるキャッシュ・フロー	636	1,781
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	998	822
現金及び現金同等物の期首残高	9,418	10,417
現金及び現金同等物の期末残高	10,417	11,239

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
3社
- ・連結子会社の名称
ナラサキスタックス株式会社
ナラサキ石油株式会社
九州マリン株式会社

(2) 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
悠禧貿易(上海)有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数
3社
- ・主要な関連会社の名称
東日本タグボート株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
悠禧貿易(上海)有限公司
- ・持分法を適用しない理由
持分法非適用会社は、いずれも小規模会社であり、合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- 有価証券
- その他有価証券
 - ・時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法
- デリバティブ
- 時価法
- たな卸資産
評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
- 建設機械、産業機械、建設資材については個別法、標準電機品については移動平均法、その他のたな卸資産については、主として最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・機械装置及び運搬具

船舶

定額法

その他

定率法

・その他の有形固定資産

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～65年

機械装置及び運搬具 2年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

特別修繕引当金

一部の連結子会社において、船舶の特別修繕（定期検査）に要する費用の支払に備えるため、将来の修繕見積額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、各連結会計年度末の手持工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

また、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額に基づいて退職給付債務を算定する方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
その他の工事
工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合は特例処理、為替リスクヘッジについて振当処理の要件を満たす場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...デリバティブ取引（金利スワップ取引及び為替予約取引）
- ・ヘッジ対象...借入金の利息、外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

相場変動に晒されている資産、負債等に係るリスクを回避する目的のみにデリバティブ取引を利用する方針をとっております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から、有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しており、為替リスクヘッジ取引締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を割り当てた場合は、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取締役会で定められた社内規程に従い、各社の経理部門にて実施しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払い預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産：802百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。事業計画における売上高の予測には過去の実績等に基づいた経営者による重要な仮定が含まれています。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動や新型コロナウイルス感染症の感染再拡大などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。感染の収束時期が依然として見通せない状況にあるため、今後少なくとも一定期間は影響が継続するものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微である見込みです。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、従業員に対する福利厚生制度の拡充を目的として、従業員持株E S O P信託を2020年3月17日開催の取締役会決議により再導入いたしました。当社がナラサキ産業社員持株会加入者を受益者とする信託を設定し、当該信託は設定後5年間にわたりナラサキ産業社員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取引所市場より取得します。当該信託は当該株式を毎月一定日にナラサキ産業社員持株会に時価で売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済します。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度181百万円、93,200株であり、前連結会計年度においては、信託に残存する当社株式はありません。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度200百万円、当連結会計年度180百万円

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	737百万円	749百万円

2 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 借入金等の担保に差し入れている資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	576百万円	511百万円
機械装置及び運搬具	1,710	1,554
土地	3,251	2,455
投資有価証券	490	576
計	6,029	5,098

上記担保資産に対する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,030百万円	1,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	291	188
流動負債「その他」	157	157
長期借入金	685	496
長期未払金	1,820	1,662
計	3,984	3,505

(2) 取引保証金の代用として差し入れている資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
土地	56百万円	56百万円
投資有価証券	4	7
計	61	63

3 偶発債務

以下の会社の代理取引等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(株)水澤工務店 他5社(代理取引)	35百万円	(株)富士工 他5社(代理取引) 52百万円
興部生コン(株)(銀行借入)	15	
悠禧貿易(上海)有限公司(信用状取引)	4	

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工事損失引当金繰入額	20百万円	- 百万円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	11百万円	12百万円
土地	-	306
その他	0	2
計	11	321

3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2	-
その他	0	0
計	3	0

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度については、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	損失額
北海道石狩市	SS資産	リース資産	8百万円

当社グループは、事業用資産については、投資の決定単位並びに継続的な営業損益を判定する管理会計上の事業部門に属する資産を単位としてグルーピングを行い、SS(サービスステーション)資産、賃貸資産、遊休資産については、それぞれ個別物件を単位としてグルーピングを行っております。

上記資産については、収益性が著しく低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額はゼロとしております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	46百万円	904百万円
組替調整額	40	12
計	87	891
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	3
組替調整額	1	0
計	1	3
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	175	453
組替調整額	88	18
計	263	435
税効果調整前合計	174	1,330
税効果額	39	392
その他の包括利益合計	135	938

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	87百万円	891百万円
税効果額	40	258
税効果調整後	46	633
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	1	3
税効果額	0	1
税効果調整後	0	2
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	263	435
税効果額	80	132
税効果調整後	183	302
その他の包括利益合計		
税効果調整前	174	1,330
税効果額	39	392
税効果調整後	135	938

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,325,600			5,325,600
合計	5,325,600			5,325,600
自己株式				
普通株式 (注) 1 2	28,299		15,800	12,499
合計	28,299		15,800	12,499

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首15,800株、当連結会計年度末 - 株)が含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少15,800株は、従業員持株E S O P信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	291	55	2019年3月31日	2019年6月10日

(注) 2019年5月21日取締役会決議の配当金総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	318	利益剰余金	60	2020年3月31日	2020年6月8日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,325,600			5,325,600
合計	5,325,600			5,325,600
自己株式				
普通株式（注）1 2 3	12,499	402,279	9,800	404,978
合計	12,499	402,279	9,800	404,978

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首 - 株、当連結会計年度末93,200株）が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加402,279株は、2020年6月18日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加299,200株、従業員持株E S O P信託による当社株式の取得による増加103,000株及び単元未満株式の買取りによる増加79株によるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少9,800株は、従業員持株E S O P信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	318	60	2020年3月31日	2020年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月18日 取締役会	普通株式	295	利益剰余金	60	2021年3月31日	2021年6月9日

(注) 2021年5月18日取締役会決議の配当金総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	10,445百万円	11,268百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	28	28
現金及び現金同等物	10,417	11,239

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ホストコンピュータ、サーバー及びコンピュータ端末機器(工具、器具及び備品)、海運関連事業における港湾中継に関する設備(機械装置及び運搬具)、建材・燃料関連事業におけるガソリンスタンド設備(「工具、器具及び備品」、「機械装置及び運搬具」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、為替リスクや金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理を定めた社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び長期未払金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクについては、ヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。これらのデリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規程に従って行い、利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	10,445	10,445	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,345	16,345	-
(3) 電子記録債権	3,016	3,016	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,634	1,634	-
(5) 支払手形及び買掛金	(20,386)	(20,386)	-
(6) 電子記録債務	-	-	-
(7) 短期借入金	(1,380)	(1,380)	-
(8) 長期借入金	(1,491)	(1,497)	(6)
(9) 長期未払金	(2,061)	(2,062)	(0)
(10) デリバティブ取引	(0)	(0)	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	11,268	11,268	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,610	15,610	-
(3) 電子記録債権	2,737	2,737	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,525	2,525	-
(5) 支払手形及び買掛金	(13,725)	(13,725)	-
(6) 電子記録債務	(6,283)	(6,283)	-
(7) 短期借入金	(1,350)	(1,350)	-
(8) 長期借入金	(1,051)	(1,056)	(5)
(9) 長期未払金	(1,869)	(1,863)	(6)
(10) デリバティブ取引	3	3	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)電子記録債務、(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(10)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)長期未払金

長期未払金の時価については、合理的な利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10)デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金及び当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(5)(8)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	954	964

これらについては市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,363	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,345	-	-	-
電子記録債権	3,016	-	-	-
合計	29,726	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,154	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,610	-	-	-
電子記録債権	2,737	-	-	-
合計	29,503	-	-	-

(注4) 短期借入金、長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,380	-	-	-	-	-
長期借入金	485	326	209	86	86	296
長期未払金	-	157	157	157	157	1,188
合計	1,865	484	367	244	244	1,485

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,350	-	-	-	-	-
長期借入金	343	226	98	86	66	230
長期未払金	-	157	157	157	157	1,030
合計	1,693	384	256	244	224	1,261

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,428	723	705
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,428	723	705
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	206	273	67
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	206	273	67
合計		1,634	996	637

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 217百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,402	861	1,540
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,402	861	1,540
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	122	133	10
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	122	133	10
合計		2,525	995	1,529

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 214百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	17	3	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	17	3	0

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	55	25	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	55	25	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について40百万円（その他有価証券の株式40百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について13百万円（その他有価証券の株式13百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	85	-	0

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	58	-	3

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	745	499	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	475	415	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を設けており、一部の連結子会社では確定拠出制度を設けております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、資格・職務と勤務期間に基づいた一時金及び年金を支給します。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、資格・職務と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社では、複数事業主制度の厚生年金基金に加入しており、制度上、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

その他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,356百万円	2,260百万円
勤務費用	164	165
利息費用	16	15
数理計算上の差異の発生額	6	6
退職給付の支払額	270	166
退職給付債務の期末残高	2,260	2,268

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,941百万円	2,720百万円
期待運用収益	44	40
数理計算上の差異の発生額	181	446
事業主からの拠出額	81	82
退職給付の支払額	163	99
年金資産の期末残高	2,720	3,190

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	809百万円	850百万円
退職給付費用	81	85
退職給付の支払額	39	42
退職給付に係る負債の期末残高	850	893

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,252百万円	2,261百万円
年金資産	2,720	3,190
	467	929
非積立型制度の退職給付債務	858	901
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	390	28
退職給付に係る負債	1,295	1,215
退職給付に係る資産	856	1,195
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	439	20

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	164百万円	165百万円
利息費用	16	15
期待運用収益	44	40
簡便法で計算した退職給付費用	81	85
数理計算上の差異の費用処理額	88	18
その他	-	25
確定給付制度に係る退職給付費用	130	232

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	263百万円	435百万円
合計	263	435

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	11百万円	446百万円
合計	11	446

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	27%	25%
株式	48	52
生保一般勘定	11	9
その他	14	14
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度45%、当連結会計年度49%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度14百万円、当連結会計年度14百万円であります。

4. 複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度は清算手続き中のため、(1)複数事業主制度の直近の積立状況、(2)複数事業主制度の掛け金に占める当社グループの割合、(3)補足説明については、入手可能な直近時点(2018年3月31日又は2019年3月31日現在)の情報を記載しております。確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への2019年3月期の連結会計年度の要拠出額は、3百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(2018年3月31日現在)	
年金資産の額	7,415百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	27,352
差引額	19,937

(2) 複数事業主制度の掛け金に占める当社グループの割合

2.0% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(2018年3月31日現在2,674百万円)及び繰越不足金(2018年3月31日現在17,262百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、2019年3月期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金1百万円を費用処理しております。上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

連結子会社ナラサキ石油㈱が加入しております「北海道石油業厚生年金基金」について、2017年1月に特例解散の認可申請を行い、2018年5月30日付で厚生労働大臣より解散の認可を受けております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	7百万円	2百万円
賞与引当金	137	130
退職給付に係る負債	530	402
未実現損益	51	55
投資有価証券評価損	133	136
減損損失	291	293
その他	127	120
繰延税金資産小計	1,280	1,142
評価性引当額	333	339
繰延税金資産合計	946	802
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益	231	231
その他有価証券評価差額金	184	442
その他	26	33
繰延税金負債合計	442	707
繰延税金資産純額	504	94

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めていた「その他有価証券評価差額金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度の繰延税金負債の「その他」に表示していた210百万円は、「その他有価証券評価差額金」184百万円、「その他」26百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	1.1	1.2
修正申告による影響	-	0.8
評価性引当額	0.2	0.3
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	32.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電機関連事業」、「機械関連事業」、「建材・燃料関連事業」、「海運関連事業」及び「建設機械関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

「電機関連事業」は、モーター、制御機器、重電機器、冷熱設備、精密加工設備、昇降機等を販売しております。「機械関連事業」は、食品製造設備、省力物流設備、穀類貯蔵設備、農産物加工設備等を販売しております。「建材・燃料関連事業」は、セメント、生コンクリート、コンクリートパイル、ALC板、石油類、プロパンガス、アスファルト等を販売しております。「海運関連事業」は、海運業、通関業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送事業等を行っております。「建設機械関連事業」は、コンクリートポンプ車、ロータリー除雪車、道路切削舗装機械等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(セグメント利益又はセグメント損失の測定方法の変更)

当連結会計年度より、各セグメントの業績をより適切に把握するため、従来、各セグメントに対応させていなかった全社費用の一部を、合理的な測定方法に基づき各セグメントに対応させております。

この変更に伴い、従来の方法に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、それぞれ「電機関連事業」で17百万円、「建材・燃料関連事業」で7百万円、「建設機械関連事業」で1百万円減少し、セグメント損失が「機械関連事業」で6百万円増加しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の測定方法に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結財務 諸表 計上額 (注)2
	電機 関連事業	機械 関連事業	建材・燃料 関連事業	海運 関連事業	建設機械 関連事業			
売上高								
外部顧客への売上高	23,900	9,970	43,501	16,392	4,933	98,697	-	98,697
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	512	3	136	652	652	-
計	23,900	9,970	44,013	16,395	5,070	99,350	652	98,697
セグメント利益	1,166	40	801	195	166	2,370	11	2,359
その他の項目								
減価償却費	0	0	81	444	-	527	53	580
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)1 セグメント利益の調整額には、各セグメントに配分していない全社費用 13百万円、セグメント間取引消去額 2百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載していませんが、関連費用については合理的な基準に基づき各セグメントに配分しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表 計上額 (注) 2
	電機 関連事業	機械 関連事業	建材・燃料 関連事業	海運 関連事業	建設機械 関連事業			
売上高								
外部顧客への売上高	23,632	7,495	37,383	14,740	3,916	87,168	-	87,168
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	320	11	283	615	615	-
計	23,632	7,495	37,703	14,751	4,200	87,783	615	87,168
セグメント利益又は セグメント損失（ ）	895	8	652	224	132	1,897	14	1,883
その他の項目								
減価償却費	0	0	76	461	-	537	53	591
減損損失	-	-	8	-	-	8	-	8

- (注) 1 セグメント利益又はセグメント損失（ ）の調整額には、各セグメントに配分していない全社費用 4百万円、セグメント間取引消去額 9百万円が含まれております。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりませんが、関連費用については合理的な基準に基づき各セグメントに配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,086.42円	3,605.68円
1株当たり当期純利益	300.43円	294.19円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,799	18,170
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	401	428
(うち非支配株主持分(百万円))	(401)	(428)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	16,398	17,742
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,313,101	4,920,622

当社では、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当該株式の数が控除されております(前連結会計年度-株、当連結会計年度93,200株)。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,594	1,472
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,594	1,472
普通株式の期中平均株式数(株)	5,308,109	5,005,507

当社では、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当該株式の数が控除されております(前連結会計年度4,992株、当連結会計年度58,208株)。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年5月18日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関連する議案は2021年6月29日開催の第78期定時株主総会において承認決議されました。

本制度の導入の目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年額60万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年3万株以内といたします(なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとする。)

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

当社の執行役員への適用

当社の執行役員に対しても、本制度におけるものと同様の譲渡制限付株式を付与する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,380	1,350	0.829	
1年以内に返済予定の長期借入金	485	343	0.964	
1年以内に返済予定のリース債務	227	197	0.251	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,005	707	1.159	2022年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	645	738	0.251	2022年～2031年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	157	157	1.313	
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,820	1,662	1.269	2022年～2033年
合計	5,722	5,157		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の内、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。なお、リース債務の平均利率については、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るものであります。
- 3 1年以内に返済予定の長期未払金は、連結貸借対照表上流動負債の「その他」に含めて表示しております。
- 4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)等の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	226	98	86	66
リース債務	175	151	105	69
その他有利子負債 長期未払金	157	157	157	157

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,221	39,893	63,025	87,168
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	605	915	1,388	2,225
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	424	624	914	1,472
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	81.57	122.85	181.65	294.19

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	81.57	40.33	58.75	113.45

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,246	9,093
受取手形	2 2,738	2 2,622
電子記録債権	3,016	2,737
売掛金	2 12,412	2 11,639
商品及び製品	849	548
前渡金	846	1,179
前払費用	90	85
未収入金	380	364
その他	2 8	2 10
貸倒引当金	8	5
流動資産合計	28,582	28,276
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 180	1 163
構築物	45	40
機械及び装置	4	2
工具、器具及び備品	6	5
土地	1 1,561	1 765
リース資産	44	34
有形固定資産合計	1,843	1,012
無形固定資産		
電話加入権	16	16
ソフトウェア	44	37
リース資産	125	104
無形固定資産合計	186	158
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,597	1 2,466
関係会社株式	1 795	1 795
出資金	1	0
破産更生債権等	17	2
長期前払費用	3	1
差入保証金	515	508
繰延税金資産	135	-
前払年金費用	873	887
その他	202	248
貸倒引当金	15	2
投資その他の資産合計	4,127	4,908
固定資産合計	6,156	6,079
資産合計	34,739	34,355

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 5,130	2 2,387
電子記録債務	-	6,283
買掛金	2 13,093	2 9,152
短期借入金	1 80	50
1年内返済予定の長期借入金	1 239	1 259
リース債務	64	21
未払金	5	7
未払費用	2 135	136
未払法人税等	279	280
未払消費税等	204	68
前受金	696	326
預り金	41	36
前受収益	0	0
賞与引当金	273	258
工事損失引当金	26	-
その他	2 2	2 2
流動負債合計	20,274	19,272
固定負債		
長期借入金	1 506	1 292
リース債務	47	36
退職給付引当金	424	411
繰延税金負債	-	137
その他	462	479
固定負債合計	1,440	1,356
負債合計	21,714	20,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,354	2,354
資本剰余金		
資本準備金	619	619
その他資本剰余金	668	668
資本剰余金合計	1,288	1,288
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,953	9,804
利益剰余金合計	8,953	9,804
自己株式	12	757
株主資本合計	12,583	12,689
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	441	1,036
評価・換算差額等合計	441	1,036
純資産合計	13,025	13,726
負債純資産合計	34,739	34,355

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 80,788	1 70,949
売上原価	1 73,744	1 64,376
売上総利益	7,044	6,573
販売費及び一般管理費	1, 2 5,115	1, 2 5,147
営業利益	1,928	1,425
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	1 106	1 92
受取賃貸料	1 44	1 10
その他	1 36	1 10
営業外収益合計	194	120
営業外費用		
支払利息	20	18
売上割引	7	6
固定資産賃貸費用	17	9
その他	11	18
営業外費用合計	57	53
経常利益	2,065	1,492
特別利益		
固定資産売却益	0	246
投資有価証券売却益	1	0
特別利益合計	1	246
特別損失		
固定資産処分損	0	0
投資有価証券評価損	11	-
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	11	0
税引前当期純利益	2,056	1,738
法人税、住民税及び事業税	579	537
法人税等調整額	75	31
法人税等合計	654	569
当期純利益	1,401	1,169

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,354	619	668	1,288	7,844	7,844	36	11,450
当期変動額								
剰余金の配当					292	292		292
当期純利益					1,401	1,401		1,401
自己株式の取得								-
自己株式の処分							24	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,108	1,108	24	1,133
当期末残高	2,354	619	668	1,288	8,953	8,953	12	12,583

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	379	379	11,829
当期変動額			
剰余金の配当			292
当期純利益			1,401
自己株式の取得			-
自己株式の処分			24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62	62	62
当期変動額合計	62	62	1,195
当期末残高	441	441	13,025

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,354	619	668	1,288	8,953	8,953	12	12,583	
当期変動額									
剰余金の配当					318	318		318	
当期純利益					1,169	1,169		1,169	
自己株式の取得							763	763	
自己株式の処分							18	18	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	851	851	744	106	
当期末残高	2,354	619	668	1,288	9,804	9,804	757	12,689	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	441	441	13,025
当期変動額			
剰余金の配当			318
当期純利益			1,169
自己株式の取得			763
自己株式の処分			18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	595	595	595
当期変動額合計	595	595	701
当期末残高	1,036	1,036	13,726

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ取引

時価法

(4) たな卸資産

・建設機械、産業機械、建設資材

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・標準電機品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・石油製品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～65年

構築物 3年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、各事業年度末の手持工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

・その他の工事

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合は特例処理、為替リスクヘッジについて振当処理の要件を満たす場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（金利スワップ取引及び為替予約取引）

ヘッジ対象...借入金の利息、外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

相場変動に晒されている資産、負債等に係るリスクを回避する目的のみにデリバティブ取引を利用する方針をとっております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から、有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しており、為替リスクヘッジ取引締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を割り当てた場合は、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取締役会は、デリバティブ管理に関する基本方針、手続き、権限、組織体制を決定し、取引全般の責任を負っております。

また、経理担当役員が取締役会において策定された方針に従い、全社のデリバティブ管理を主管し、デリバティブ管理状況を定期的に取り締役に報告しております。

経理部は経理担当役員の指示に基づき、全社のデリバティブ管理、デリバティブ取引を行い、デリバティブ取引の締結内容を経理担当役員に報告しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産：516百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 借入金等の担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	24百万円	0百万円
土地	1,250	454
投資有価証券	427	490
計	1,702	945

上記担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	30百万円	- 百万円
1年内返済予定の長期借入金	114	114
長期借入金	195	81
計	339	195

(2) 取引保証金の代用として差し入れている資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
土地	56百万円	56百万円
投資有価証券	4	7
関係会社株式	77	77
計	139	141

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,012百万円	1,035百万円
短期金銭債務	201	206

3 保証債務

以下の会社の代理取引等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)水澤工務店 他5社(代理取引)	35百万円	(株)富士工 他5社(代理取引) 52百万円
興部生コン(株)(銀行借入)	15	
悠禧貿易(上海)有限公司(信用状取引)	4	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	6,166百万円	4,959百万円
仕入高	1,491	1,573
営業取引以外の取引高	69	59

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	3百万円
従業員給料及び手当	2,026	2,075
賞与引当金繰入額	273	258
退職給付費用	48	147
福利厚生費	548	555
減価償却費	54	60

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式787百万円、関連会社株式8百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式787百万円、関連会社株式8百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	7百万円	2百万円
賞与引当金	95	90
投資有価証券評価損	133	132
退職給付引当金	260	252
減損損失	269	268
その他	77	70
繰延税金資産小計	844	817
評価性引当額	298	300
繰延税金資産合計	545	516
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益	231	231
その他有価証券評価差額金	177	419
その他	0	3
繰延税金負債合計	409	653
繰延税金資産 (負債) 純額	135	137

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.1
住民税均等割		1.2
修正申告による影響		1.0
評価性引当額		0.1
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.7

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年5月18日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関連する議案は2021年6月29日開催の第78期定時株主総会において承認決議されました。その詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	180	14	23	8	163	344
	構築物	45	0	2	3	40	304
	機械及び装置	4	-	0	1	2	105
	工具、器具及び備品	6	1	1	1	5	47
	土地	1,561	-	796	-	765	-
	リース資産	44	11	-	20	34	63
	計	1,843	28	822	36	1,012	865
無形固定資産	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	ソフトウェア	44	3	-	10	37	-
	リース資産	125	-	-	20	104	-
	計	186	3	-	30	158	-

(注) 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 六甲アイランド土地売却 796百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23	5	20	8
賞与引当金	273	258	273	258
工事損失引当金	26	-	26	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.narasaki.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第77期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日 北海道財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日 北海道財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第78期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日 北海道財務局長に提出

第78期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日 北海道財務局長に提出

第78期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日 北海道財務局長に提出

(4)臨時報告書

2020年6月29日 北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年6月1日 至 2020年6月30日）2021年4月2日 北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

ナラサキ産業株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三島 徳朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 逸見 宗義

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナラサキ産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナラサキ産業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産318百万円を計上している。連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は802百万円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額1,142百万円から評価性引当額339百万円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来課税所得の見積り及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。このうち、将来課税所得の見積りは、会社の事業計画を基礎としており、当該事業計画における売上高の予測には経営者による重要な仮定が含まれている。また、事業計画は、将来の不確実な経済条件の変動や新型コロナウイルス感染症の感染再拡大などによって影響を受ける可能性があり、将来の不確実性を伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 <p>（将来課税所得の見積りの合理性の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画について、取締役会で承認された中期経営計画との整合性を確認した。 過年度において策定された事業計画と対応する実績との比較により、経営者の見積りの偏向の有無及び事業計画策定の精度を検討した。 事業計画に含まれる売上高の予測の前提となる主要な仮定について、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の影響を含め、経営者と議論するとともに、利用可能な外部データと比較した。 会社が中期経営計画に将来の不確実性を反映させた将来課税所得の見積りのほか、中期経営計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の事業計画を独自に見積り、経営者による不確実性の評価について検討した。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナラサキ産業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ナラサキ産業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

ナラサキ産業株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三島 徳朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 逸見 宗義

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナラサキ産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナラサキ産業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産相殺後の繰延税金負債を137百万円計上している。財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は516百万円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額817百万円から評価性引当額300百万円が控除されている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。